

「Y Sアリーナ八戸竣工記念  
イベント実施業務委託」  
企画競争実施要領

平成30年10月

八戸市

まちづくり文化スポーツ部

屋内スケート場建設推進室

## 1. 事業内容

別紙仕様書のとおり。

## 2. 選定数

応募のあった企画提案を審査の上、1事業者を選定する予定。

## 3. 事業期間

契約締結日から平成31年10月31日まで

イベント実施日 平成31年8月下旬から9月上旬の間

## 4. 応募条件

応募資格を有する者は、応募する時点で、次の要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 直近1ヵ年において、本店所在地の法人税、法人住民税、固定資産税、消費税・地方消費税を完納していること。
- (3) 当該事業を的確に遂行できる能力を有すること。
- (4) 市の指名停止措置を受けていない者。
- (5) 2つ以上の法人等が共同事業体を結成して申請する場合は上記（1）から（4）の条件を満たす事業者同士の場合とし、かつ、以下の要件も満たさなければならない。
  - (ア) 構成員は、共同体の代表者となる事業者を決め、代表者は、全体の意思決定、管理運営等に全ての責任を持つこと。なお、代表者は、業務の遂行に責任を持つことのできる事業者とすること。
  - (イ) 参加申請以後における、代表者及び構成員の変更は原則として認めない。
  - (ウ) 代表者とならない構成員にあっては、代表者に代表権を委任する旨が記載されている委任状を提出すること。
  - (エ) 参加申請時に共同体の協定書の写しを併せて提出すること。なお、協定書には、構成員の役割分担及び活動割合が明確に記載されていること。
  - (オ) 単独で参加した事業者は、共同体の構成員になることはできない。
  - (カ) 各構成員は、複数の共同体の構成員となることはできない。

## 5. 事業費

121,800,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）を上限とする。

## 6. 提案募集事務局

青森県八戸市まちづくり文化スポーツ部 屋内スケート場建設推進室

所在地：〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目1番1号

電話：0178-43-2111（代表）（内線2301） 0178-43-9544（直通）

FAX：0178-47-0746

電子メールアドレス：skate@city.hachinohe.aomori.jp

## 7. 選定スケジュール

期日	内容
平成30年10月5日(金)	企画提案募集開始
平成30年10月12日(金)	現場見学会
平成30年10月19日(金) 午後5時	質問受付期限
平成30年10月26日(金) 午後5時	参加申込提出期限
平成30年11月2日(金) 午後5時	企画提案書の提出期限
平成30年11月6日(火)	企画競争選考会
平成30年11月8日(木)	選考結果の通知
平成30年11月中旬頃	契約締結及び業務開始

※日程については、変更することもある。その際は、応募者全員に事前に通知するものとする。

## 8. 応募手続

### (1) 現場見学会

屋内スケート場の現場見学会を次のとおり実施する。

#### ①日時

平成30年10月12日(金) 14:00～

#### ②場所

(仮称) 八戸市屋内スケート場建設事業 建築工事 現場事務所(長根公園内)

#### ③参加人数

1事業者につき2名まで

#### ④申込方法

指定様式(様式第1号)を、平成30年10月11日(木)午前9時までに、6の事務局へFAX又は電子メールにて提出すること。

### (2) 企画提案書作成等に関する質問の受付

応募に関する質問について以下のとおりとする。ただし、企画提案書の作成、提出に必要な事項及び業務実施に係る条件に限るものとし、評価及び審査に係る内容など、本業務の実施に必要なないと判断される質問は受付しない。

#### ① 受付期間

平成30年10月19日(金) 午後5時(必着)

#### ② 受付方法

指定様式(様式第2号)により、電子メールにて6の事務局に提出し、通信確認を電話にて行うこと。電話や口頭、FAX、受付期間以外の質問は受け付けない。

#### ③ 回答方法

質問者に電子メールにより直接回答するとともに、八戸市ホームページに掲載する。

### (3) 参加申込

参加を希望する者は、指定様式（様式第3号）により、持参又は郵送により、6の事務局に提出すること。持参の場合は平日（祝祭日除く）の午前8時15分から午後5時まで、郵送の場合は最終日必着とする。

#### ① 受付期限

平成30年10月26日（金）午後5時（必着）

#### ② 提出書類

ア 参加申込書（様式第3号）

イ 提案者の概要がわかるもの

（会社案内、パンフレット等様式自由、ただしA4判とする。）

ウ 類似業務の受託実績

・国や自治体から受注した代表的な事業がわかる資料を提出すること。

※実績のない場合は提出不要。

### (4) 企画提案書の提出

#### ① 企画提案書の記載要領

別紙の仕様書に基づき、創意工夫のある提案を求めるものとする。

なお、企画提案書は指定様式（様式第4号）により、9（2）審査項目について必要に応じて絵、図を用い、分かりやすく詳細に記載すること。

#### ② 提出書類

ア 企画提案書（様式第4号）

イ その他企画提案に関連する書類

ウ 見積書（任意様式） ※積算内訳も明示すること。

#### ③ 提出部数

正本1部（記名・代表者印を押印したもの）、と副本7部

※副本には、記名・押印せず、事業者名や事業者を特定できる箇所にはマスキング等の処理をおこなうこと。

※提出書類はA4判、枚数は両面印刷で30枚以内に収めること。

#### ④ 提出期限

平成30年11月2日（金）

#### ⑤ 提出方法

持参又は郵送より、6の事務局に提出すること。持参の場合は平日（祝祭日除く）の午前8時15分から午後5時まで、郵送の場合は最終日必着とする。

#### (4) 参加辞退

参加表明後に、参加を辞退する場合には、速やかに辞退届（様式第5号）を6の事務局に持参又は郵送により提出すること。

### 9. 審査の方法及び審査基準

#### (1) 審査の方法

##### ① 選考会

八戸市職員他による企画競争選考会（以下、「選考会」という。）において、プレゼンテーション及びヒアリングを行い、提出書類の公正な審査を行うものとする。

##### i. 実施日時

平成30年11月6日（火）（予定）

※詳細は企画提案書提出者あてに通知する。

##### ii. 実施場所

八戸市庁（八戸市内丸一丁目1番1号）

##### iii. 内容・方法等

- ・企画提案書を使用し、提案内容について口頭にて説明を行うこと。  
なお、資料の追加・変更を認めない。
- ・1者あたり30分程度（プレゼンテーション20分、ヒアリング10分）とし、参加者は1者あたり5名以内とする。  
※選考会を欠席した場合は、選定から除外する。

##### ② 選考方法

- ・審査により、評価点の合計が満点の6割以上を獲得した提案者のうち、最も評点の高い者を委託予定者として選定する。
- ・最も評点の高い者が複数ある場合は、見積金額が低い者を上位とする。
- ・提案者が一者のみでも選考会を実施する。

#### (2) 審査基準

下表の項目について評価し、総合的な審査を行う。

審査項目	審査基準	配点
理解度	イベントの主旨を理解し、集客力のある、魅力的なイベントとなっているか。	10点
実行性	イベントの準備、運営に関する提案内容が現実的か、実行可能か。また、実績等からみて実行力があるか。	10点
実施体制	本業務を実施するのに十分な体制となっているか。	10点

情報発信力	効果的な広報活動を行えるか。	20 点
安全対策	イベント運営する上での安全管理体制は十分か。	10 点
経済性	収支計画の妥当性、増収努力など。	20 点
総合的な事業の完成度	総合的に判断して当該スケート場のオープニングを盛大に祝し、また、Y S アリーナ八戸のアピールにつながるイベント内容となっているか。	20 点

### (3) 選考結果

選考結果については、後日、企画提案者全てに文書で通知した後に、市ホームページで公表する。なお、選考結果に関する質問には応じない。

## 10. 契約

### (1) 見積徴収の相手先としての選考

選考結果に基づき、本業務委託契約に係る随意契約の見積徴収の相手先として選考するとともに、企画提案書の内容に基づき、業務内容の詳細や業務の遂行に必要な具体的履行条件など詳細について協議と調整を実施するものとする。

なお、交渉の結果、合意に至らない場合は、次点順位者がある場合は、当該次点順位者と契約締結に向けた交渉を行う。(次点順位者以降についても同様の取扱いとする。)

### (2) 契約の締結

契約に向けた協議の結果、合意に至り、かつ業務受託候補者から見積書を徴し、予定価格以内の場合、法令等に則り契約を締結する。

企画提案の内容については、委託業務を実施する際に市と協議の結果、変更されることがある。

## 11. その他

- (1) 企画提案書等の提出に必要な費用は提出者の負担とする。
- (2) 一者につき、一提案とする。
- (3) 企画提案書類の変更、差し替え又は再提出は認めない。
- (4) 以下のいずれかに該当する場合、提案書の無効、失格となることがあるので注意すること。
  - ア 定められた日時及び場所に提出されなかった場合
  - イ 虚偽の記載があった場合
  - ウ 選考会での審査結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
  - エ 提出書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
  - オ 本要領に示す記載内容に従わない場合
  - カ 本要領に定める参加資格要件を満たさない者が提出した場合

キ 見積金額が5. 事業費の上限額を超過した場合

- (5) 提出された企画提案書等全ての書類は返却しない。
- (6) 提出書類の著作権は提出者に帰属するものとし、提出者に無断で使用することはない。但し、当市は本企画競争手続き及びこれに係る事務処理に必要な範囲において、企画提案書の複製、記録及び保存等を行う。
- (7) 提出された全ての書類は、選考結果公表後に八戸市情報公開条例（平成 14 年八戸市条例第 6 号）に基づき公開することがある。